

独立行政法人水産総合研究センターの平成21事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成21年度の総合評価がA評価であったこと及び評価委員会における指摘がなかったこと等から、評価結果による役員の交代等を行わなかった。 |
|----------|---|

2. 役員報酬への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員報酬への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成21年度の総合評価がA評価であったことを踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。 |
|----------|--|

3. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                        | 21事業年度評価における主な指摘事項   | 平成22及び23年度の運営、予算への反映状況  |
|-----------------------------|--|---|
| 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 第二期中期計画の柱として位置づけた研究については、十分な成果を上げていると高く評価する。一方で、目標達成のために膨大な研究資金が投入されている。資金の主たる部分は国民の税金であることに鑑み、常に経費の無駄を排し、適切な使用を目指してもらいたい。 | 経費の無駄排除と予算の適切な使用については、競争性のない随意契約の徹底した点検・見直しを踏まえて平成22年5月に「随意契約等の見直し計画」を作成し、さらに平成22年10月20日付け事務連絡「随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的な取り組みに係る留意事項について」を发出し、契約事務の更なる適正化を図ることとした。<br>また、契約監視委員会（平成22年7月27日開催）、監事監査（本部及び現地監査）によるチェックを受け、引き続き契約や予算使用の適正化の徹底を図っている。<br>情報公開については、当センターホームページにおいて契約監視委員会の議事概要の公表の他、契約情報の定期的な公開を行っている。 |
| その他主務省令で定める業務運営に関する事項       | 将来的に優秀な人材を確保するため、短期的および中長期的展望に基づいた人材確保戦略を策定し、その戦略に基づき計画的に人材を確保することが望まれる。   | 平成22年度末に第3期中期目標が示されたところであり、中期目標の達成に必要な人材の確保に努めているところである。なお、試験採用及び選考採用を根幹として研究開発強化法等を踏まえた任期付任用の活用など、多様な方法で人材を確保して最大限の人材確保に努めて参りたい。   |